

平成24年度おもいやり駐車場利用制度に関する  
利用者アンケート調査の結果について

福島県高齢福祉課

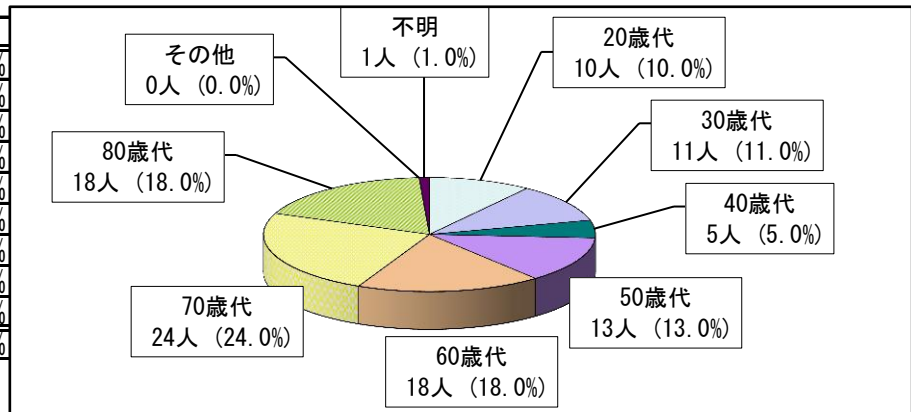
福島県では、おもいやり駐車場制度の利用の実態を把握するとともに、今後の制度改善の参考とさせていただくため、利用証の交付を受けた方を対象にアンケート調査を実施しました。結果は、以下のとおりです。

1 調査方法

- (1) 調査対象 おもいやり駐車場利用証の交付を受けた方
- (2) 標本数 300（無作為抽出）
- (3) 調査方法 郵送調査（自記式のアンケート）
- (4) 調査期間 平成24年7月1日～8月31日
- (5) 調査項目
  - ① 利用証交付前の利用状況
  - ② 利用証交付後の利用状況
  - ③ 制度導入後の使いやすさ
  - ④ 制度導入後の不適正利用の状況
  - ⑤ よく利用している施設
  - ⑥ 県に求める取組
- (6) 有効回収数 100（回収率33.3%）
- (7) 回答者の内訳

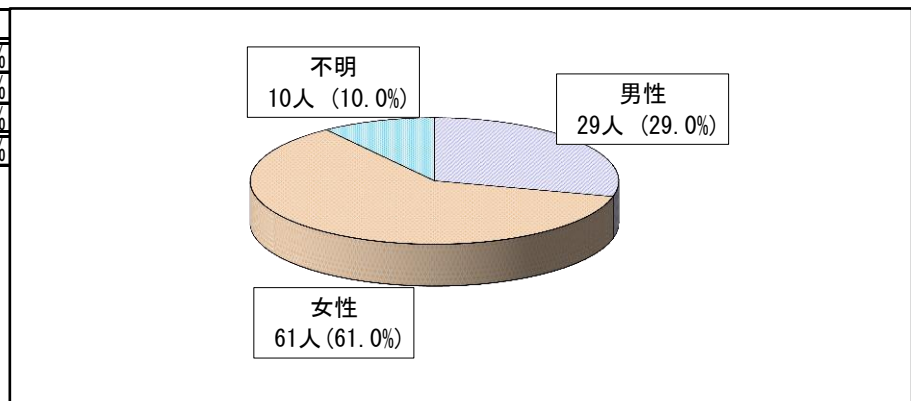
【回答者の年代】

区分	人数	割合
20歳代	10人	10.0%
30歳代	11人	11.0%
40歳代	5人	5.0%
50歳代	13人	13.0%
60歳代	18人	18.0%
70歳代	24人	24.0%
80歳代	18人	18.0%
その他	0人	0.0%
不明	1人	1.0%
合計	100人	100.0%



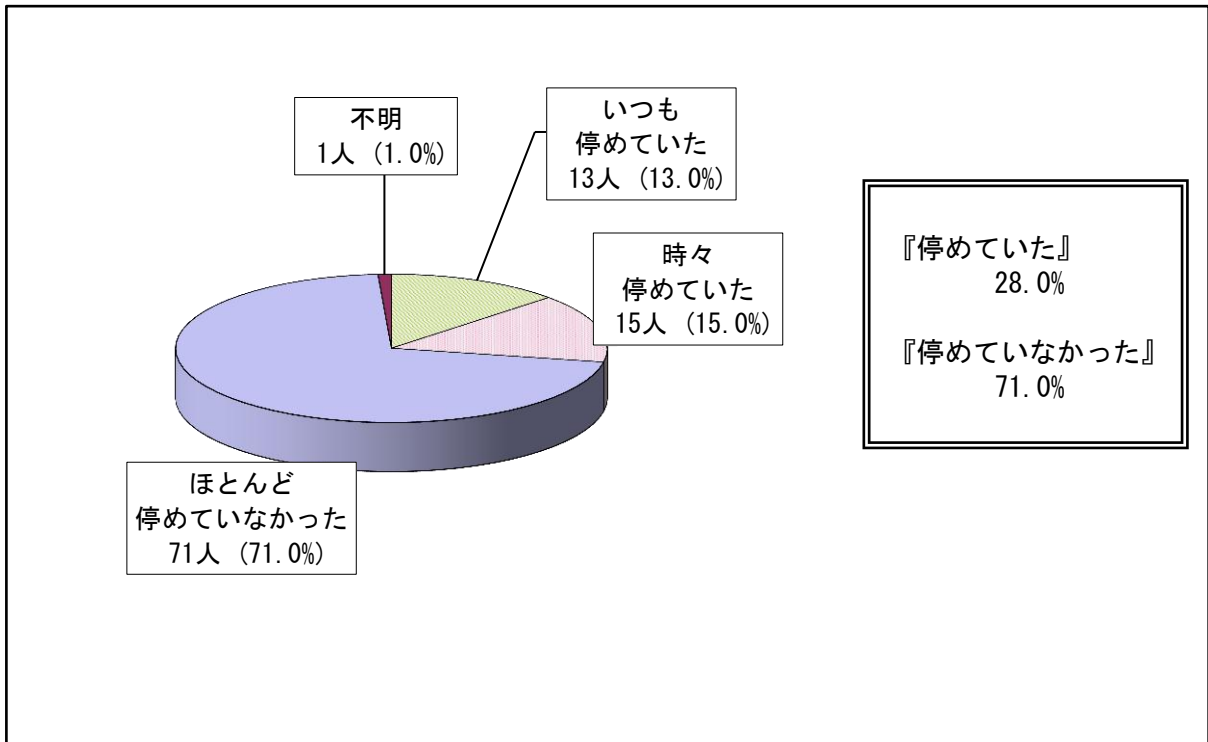
【回答者の性別】

区分	人数	割合
男性	29人	29.0%
女性	61人	61.0%
不明	10人	10.0%
合計	100人	100.0%

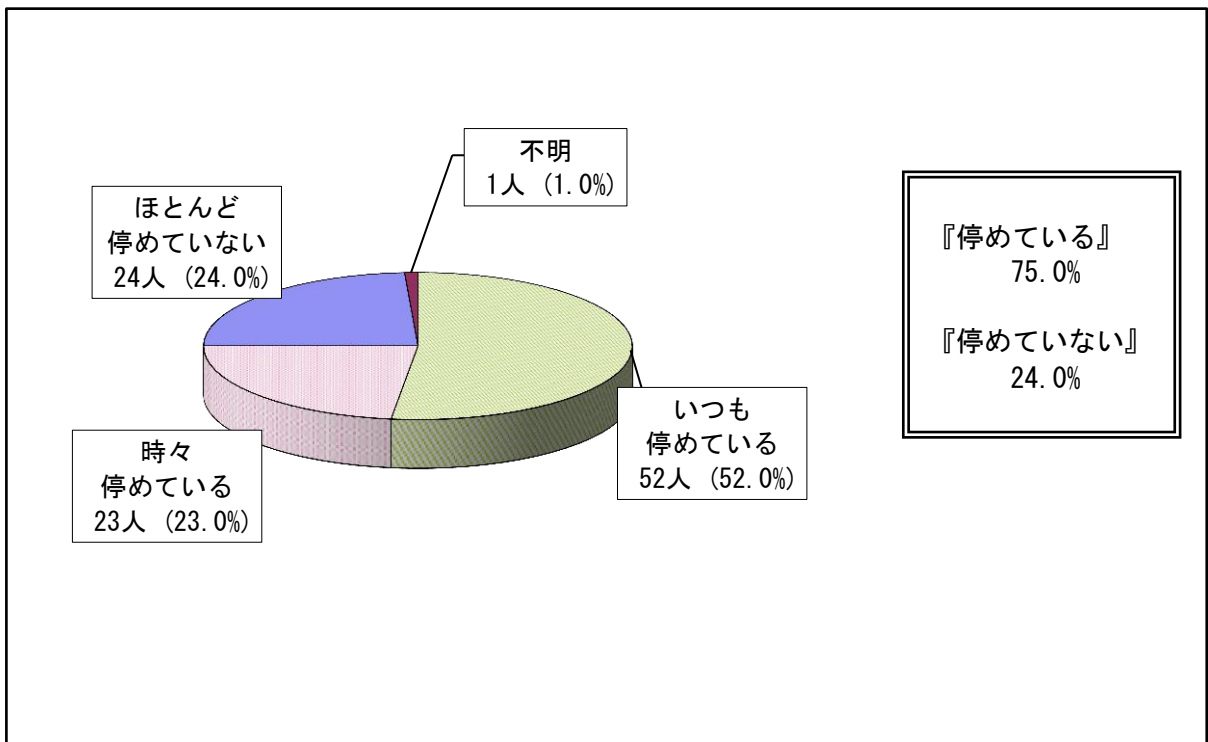


## 2 調査結果

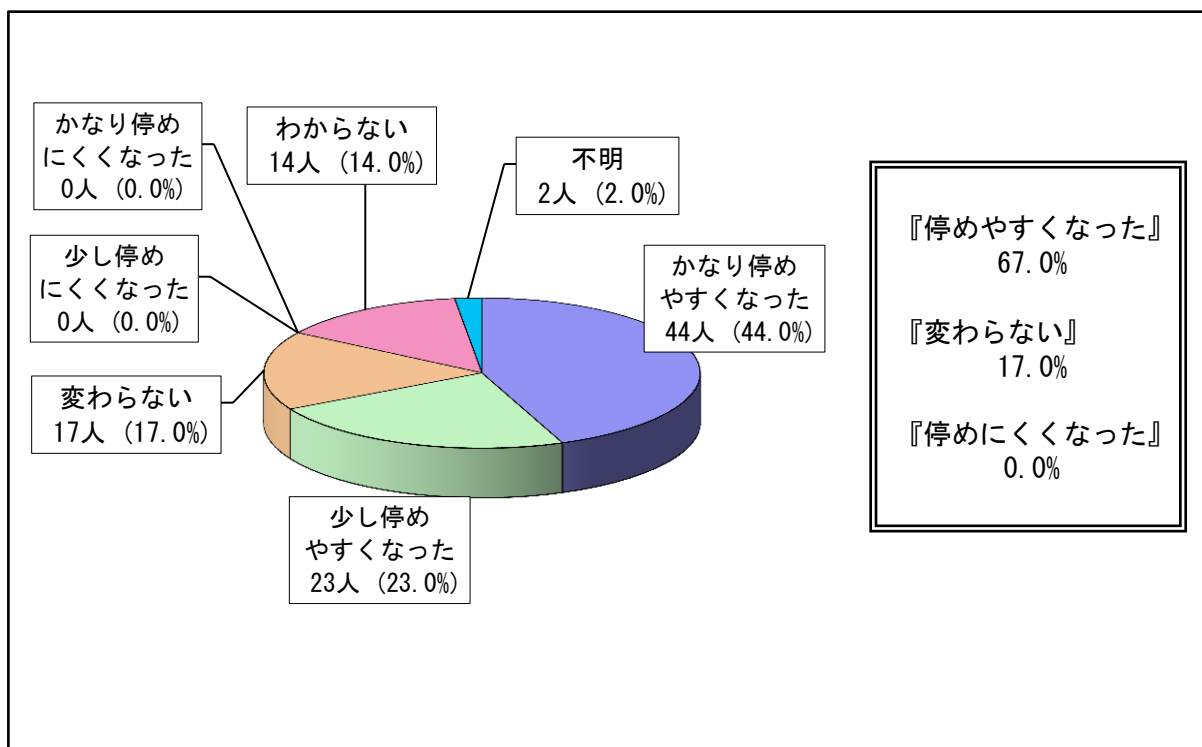
### ① 利用証交付前の利用状況



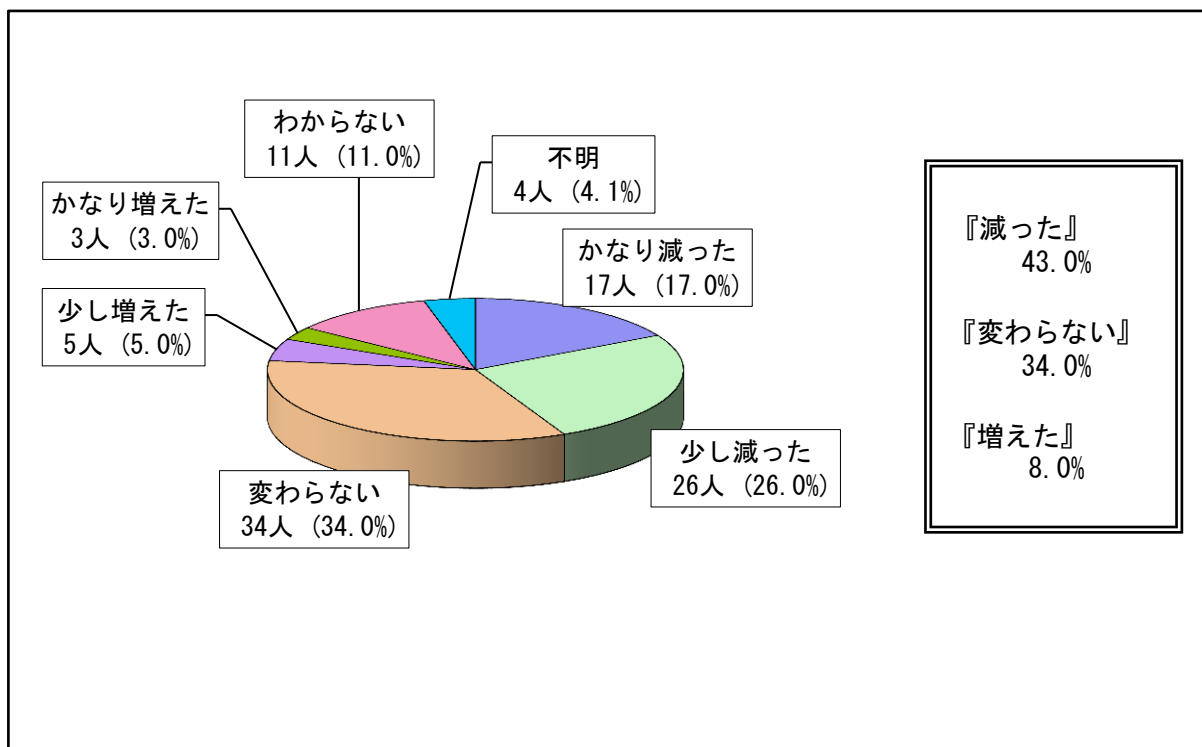
### ② 利用証交付後の利用状況



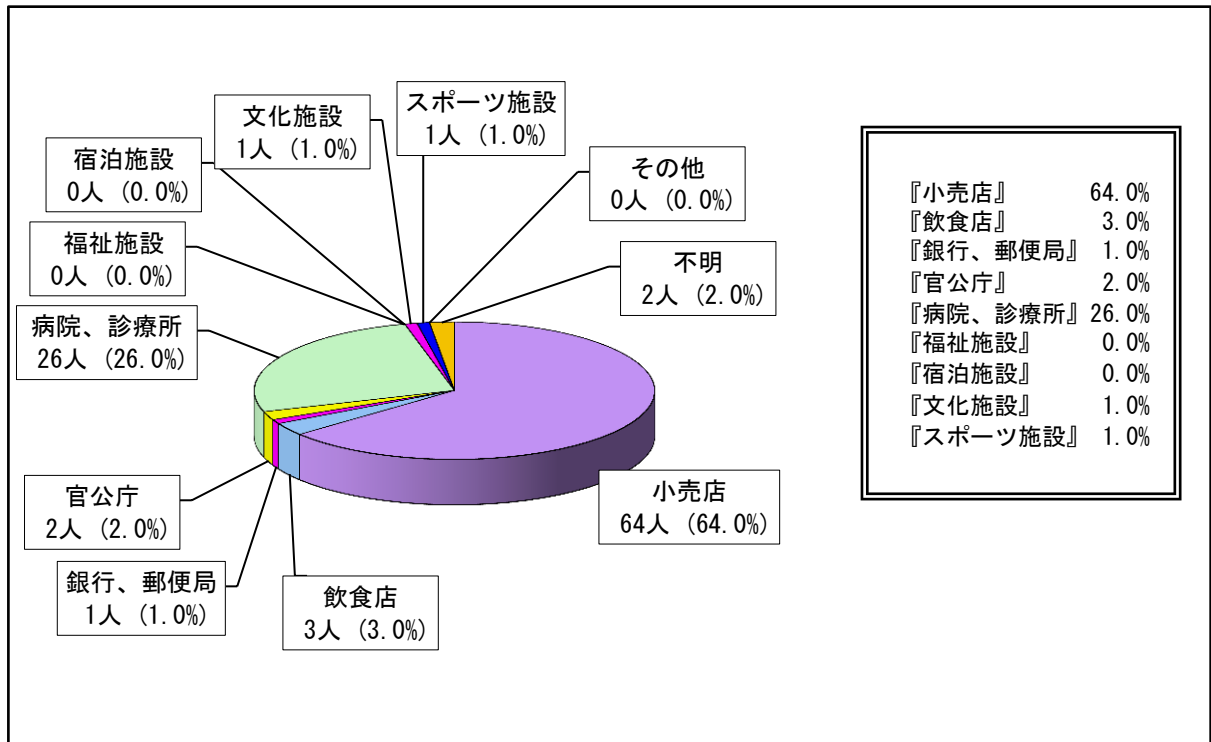
③ 制度導入後の使いやすさ



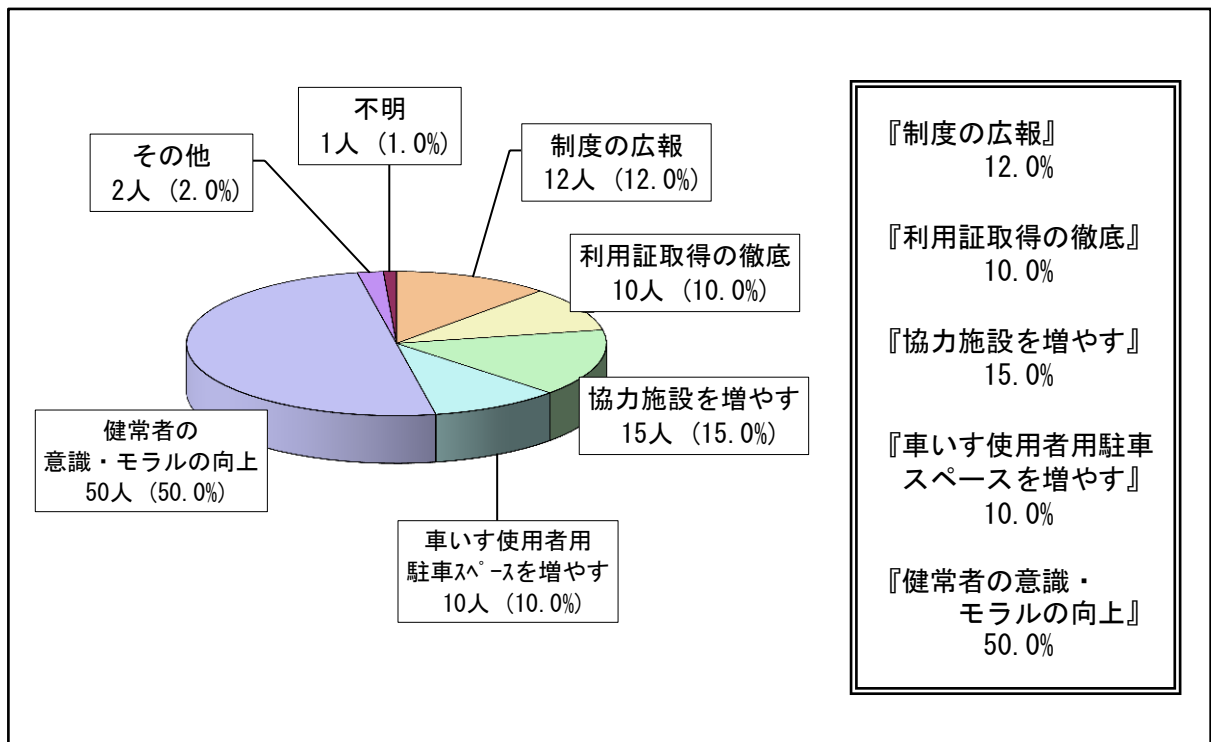
④ 制度導入後の不適正利用の状況



⑤ よく利用している施設



⑥ 県に求める取組



## 県の対応

- 調査結果や意見等を踏まえ、県の広報テレビ・ラジオ等を活用するとともに、おもいやり駐車場での直接的なPR実施など、様々な機会を利用した周知活動を行ってまいります。
- また、おもいやり駐車場利用制度について、県民の皆様の御理解と御協力を頂けるよう、運転免許講習時のチラシ配布や、各種会合でのPR実施などの周知活動を行ってまいります。
- 併せて、高齢運転者マーク(70歳以上の高齢者が運転する場合に車に貼付するもので、歩行困難であることを示すものではない。)や障がい者のシンボルマーク(障がい者が容易に利用できる建物や施設であることを明示するための世界共通のシンボルマークで、車いす使用者用駐車場に優先的に停められることを示すものではない。)の意味を正確に理解していただけるよう、チラシやポスターの改善を図り、これらを活用してまいります。
- さらに、新たな協力施設を募り、駐車スペースの確保に努めるとともに、他県との相互利用を積極的に進めることにより、利用者の皆様の利便性の確保に努めてまいります。